

岐阜情報スーパーハイウェイ利用申請検討委員会

議事要旨(令和7年度 第3回)

日時: 令和8年2月26日(木)～令和8年3月10日(火)

* 岐阜情報スーパーハイウェイ利用申請検討委員会設置要綱第4条第3項に基づくオンライン会議による検討

参加者 委員	岐阜大学工学部教授	三嶋 美和子
	朝日大学経営学部教授	矢守 恭子
	神戸正雄法律事務所 弁護士	神戸 正雄
	岐阜県ケーブルテレビ協議会会長	伊藤 英明

1. 受付番号 710

申請者: CCNet株式会社 代表取締役社長 浅井 文博

2. 利用形態: 帯域利用

・利用区間

加北市外 L4-1 ～ 14タ902

・利用芯線数: 3 芯

3. 利用目的

CCNet株式会社が株式会社コミュニティーネットワークセンターの所有する白川町内の光ファイバ設備の譲渡を受け、かつSHW光ファイバ設備を利用する事で白川町内サービスエリアにおいてCATV局間ネットワークの信頼度向上を図る為。

4. 事務局提案

本利用承認については、「承認」することとしたい。

理由: 利用目的が岐阜情報スーパーハイウェイ利用規約第3条、第7条に適合するため。

● 三嶋委員の意見

令和7年度第3回岐阜情報スーパーハイウェイ利用申請検討委員会で審議依頼のありました1件の申請について、事務局案に賛成致します。

● 矢守委員の意見

事務局案に賛成いたします。

● 神戸委員の意見

岐阜情報スーパーハイウェイ利用規約に合致するため「承認する」とした事務局提案に賛成いたします。

● 伊藤委員の意見

「利用承諾する」で回答申し上げます。

○ 利用申請案件について

(全委員)

- ・ 今回の申請案件については承認することについて賛成する。